受付印	事 事 項		//
令和 年 月	H	法人	番 号 申告年月日 - 年 月 日
		殿	年 月 日
所 在 地		事業種目	
の場合は本店 所在地と作記 (電話)	前期末現在の資本金の額	兆 十億 百万 千 円
(ふりがな)		又は出資金の額	
法人名		前期末現在の資本金の額及び	
(ふりがな) (ふりがな)		資本準備金の額の合算額	
代表者 氏名印 氏名印		前期末現在の 資本金等の額	
	事業年度分又は _の 選 ^府	県民税 ※「	
	ョ業年度分又はの ^{道府} ョまでの連結事業年度分の ^{特別法}		
事業	税	道府県	
前事業年度の事業税額(③の金額)	图 北 十億 百万 千 円 0 0	前事業年度又は前連結事業	兆 十億 百万 千 円
法第72条の2第1項第1号		年度の法人税割額(②の金額)	0.0
所 得 割 額 (匈× 6	9 兆 十億 百万 千 円 00	予定申告税額 ②	
付加価値割額(55× <u>6</u> 前事業年度の月数)	0 0	(1)× 前事業年度又は 前連結事業年度の月数	0.0
資 本 割 額 (56× 6 前事業年度の月数)	0 0	この申告が修正申告である場合は 既に納付の確定した当期分の法 ③	
法 第 7 2 条 の 2 第 1 項 第 2 号		人稅割額	0.0
収 入 割 額 (⑤× <u>前事業年度の月数</u>)	12 兆 十億 百万 千 円 0 0	この申告により納付 すべき法人税割額 ④	
法 第 7 2 条 の 2 第 1 項 第 3 号		2-3	0.0
所 得 割 額 (SB× 6	13 米 十億 百万 千 円 00	昇 化 初 刊 下 わ い ((5)	月
付加価値割額(⑤)× 6 前事業年度の月数)	0 0	等事務所等を有していた月数	
資本割額(⑩× 6 m事業年度の月数)	00	割 $\mathcal{H} \times \frac{3}{12}$ ⑥	兆 十億 百万 千 円
収 入 割 額 (⑥)× 6 前事業年度の月数)	16 00	額	0.0
特事 別業 法 ** 前事業年度の特別法人事業税額(8の金額) ** (68の金額)	0 0	この申告により納付 すべき道府県民税額 ⑦	
法 特別法人事業税額 (①× <u>6</u> 前事業年度の月数)	18 00	4+6	0.0
予定申告税額 (9+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯+⑱)	19 0 0	この申告の期間	
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した 当期分の事業税額及び特別法人事業税額	20 0 0	前事業年度又は前連結事業	
この申告により納付すべき事業税額及び 特別法人事業税額 (9-20)	② 0 0	前事未平及人は前連結事未 年度の期間 	
法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額	22	備考	
関与税理士署名押印		/=	-r. \
		(電	前山

				事業年度又は 連結事業年度		•	法人名		
	前事業年度の事業税額・特別法人事業税額の明細						前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明	細	
事		摘要	課税標	淮 税率	_		 額	(特別控除取戻税額等又は個別 兆 十億 百万 千	円
,		法第72条		(100)	_ 掲 げ .			帰属特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額又は個別 ②3 (1	
業	所	所得金額総額 ③	北 十億 百万	刊	1	J. 7.		帰属法人税額	
税	得割	所得金額到	+++++++		兆十	意 百万	千 円	道府県民税の特定の	щ
1)/L	付	付加価値額総額 ③	 					外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額	ш
	加価値	付加価値額 36	+++++++		兆十	意 百万	千 円	外国の法人税等の	ш
	割資	資本金等の額総額 ③7	++++++					仮装経理に基づく法人の	
	本割	資本金等の額 38	+++++++		兆十	意 百万	千. 円	租税条約の実施に係る	ш
	Π.3	法第72条		<u>,</u>	<u> </u> 掲 げ .	<u>: , , ; ;</u> る 事 業	<u> </u>	納付すべき法人税割額(ш
	収	収入金額総額 39		手 用 /	15, 1,	7 7		② - ② - ② - ② - ② - ② - ③ 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30	щ
	入割	収入金額⑩	+++++++		兆二十	意 百万	千 円	差引法人税割額	щ
	П.	法第72条		<u>, ; , , , , , , , , , , , , , , , , , ,</u>	<u> </u> 掲 げ .	<u>: :</u> る 事 業	<u> </u>	<u></u>	
	所	所得金額総額 ④	北 十億 百万	手 門 /	13 17	J. 7			
	得割	所得金額@	+++++++		兆十	意 百万	千 円		/
	付加	付加価値額総額 ④	 					-	
	価値割	付加価値額倒	+++++++		兆 十	意 百万	千二円	/	
	資	資本金等の額総額 ④	++++++					/	
	本割	資本金等の額働	++++++		兆十	意 百万	千 円	/	
	収	収入金額総額 ④						/	
	入割	収入金額級			兆十	贯 百万	手 円	/	
)+38+40+42+4	1+46+48 49)				
	事業税の特定寄附金税額控除額 ⑩								
	仮装経理に基づく事業税額の控除額 ⑤								
	租税条約の実施に係る事業税額の控除額 ②								
	│ 納付すべき事業税額 - ⑩-劬-劬-ᡂ				3				
		法第72条の	2 第 1 項 第 1	号又は第2	号に掲	げる事	業		
		所得割匈幣	十億 百万 千	付加価値割 🕃	兆 十	第 百万	千 円	/	
	⑤3	資本割 56		収入割の					
	内訳	法 第 7 2 条	0 2 第 1	項第3号~	こ掲げ	る事	業		
(特別		所得割寥 **	十億 百万 千	付加価値割 🕄	兆 十	意 百万	千一円		
		資本割⑩		収入割⑥					
	'	摘 要	課税標	推 税率 (₁₀₀)		税	額		
法	法第72 所得	条の2第1項第1号に掲げる事業の 割に係る特別法人事業税額	兆 十億 百万	千 円 0 0	兆 十	意 百万	千 円		
人事業税	法第72	条の2第1項第2号に掲げる事業の 割に係る特別法人事業税額		0.0					
兼 税		条の2第1項第3号に掲げる事業の 割に係る特別法人事業税額		0.0					
-		合計特別法人事	F業税額 (62-	+(3)+(4) (6)					
		仮装経理に基づく特	別法人事業税額	の控除額 6					
		租税条約の実施に係る		頁の控除額 ⑥				1 /	
		納付すべき特別法	人事業税額 65	-66-67 68	3			V	